

令和6年度第2回子育て環境づくり部会 摘録

日 時 令和6年10月3日（木） 14：00～16：00

場 所 子ども若者はぐくみ局会議室

出席者 藤野部会長、石垣委員、稲川委員、井本委員、小柴委員、長岡委員、永山委員、
藤本委員（8名）

次 第

1 開会

2 議題

(1) 次期京都市はぐくみプランの素案について

資料1 次期京都市はぐくみプラン素案

(2) 次期京都市はぐくみプラン策定に向けた量の見込みについて

資料2 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について

3 閉会

司会	京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第2回「子育て環境づくり部会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。 それでは開会に当たり、藤野部会長から御挨拶を頂戴する。
藤野部会長	(藤野部会長 開会の挨拶) 本日は素案について部会で議論できる最後のチャンスであると聞いている。是非、闊達に御議論いただきたい。
事務局	「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、9名中8名の委員に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げます。
藤野部会長	それでは、議事に入る。 まず、議題(1)「次期京都市はぐくみプラン策定に向けたアンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	次期京都市はぐくみプラン素案について、以下の資料を用いて説明。 資料1 次期京都市はぐくみプラン素案
藤野部会長	事務局からの説明について、御質問や御意見などを頂戴したい。前回より第2章が加わったということで、本部会の事案は25～28ページが該当する。 具体的な京都市の取組が記載されているが、例えば18ページのマイ保育園・こども園、マイ幼稚園とはどのような事業か。
事務局	保育園等の入園前に地域の園に登録いただくことで、病院でいう、かかりつけ医のような、普段から子育てに関する悩みを相談できる制度として、今年度から実施をしている。
稲川委員	同じく18ページのなかに、「能や狂言など、「京都ならではの」の伝統文化や芸術などに触れられる機会提供と充実」とあるが、児童館でいえば、11月に勧修児童館にて雅楽の舞の講師をお招きし、近所の神社で発表会及び奉納を予定している。 岸和田では祭りのために、学校が休みになるらしい。祭りであれば、普段、公の施設や地域と交流しないような子どもでも足を運びやすいので、例えば行政が、宗教性を排除しつつ出店等への出店を地域の店舗に呼び掛

	けたりするなど、子どもと地域の人との交流ができる場の創出に協力いただけたら良い。そのような場のある地域は非行が少ないとも聞いた。
藤野部会長	素案では能や狂言とあるが、もっと広く捉えてもよいものか。
事務局	能狂言に限らず、茶道、華道等、京都には多くの伝統文化、芸術があり、それらに体験できる機会を拡充できればと考えている。
稲川委員	コロナ前は児童館で雅楽や狂言などを体験する機会も設けていたが、子どもにとってはあまり知らずめったに触れることがないものなので興味を抱いていた。そのような機会を設けることはとても良いことだ。そこから祭りなどで地域に繋がっていかれたらと思う。
藤本委員	伝統文化はとても良いと思う。ただ京都ならではの地域の文化である地蔵盆などもあるので、能や狂言と記載すると、そちらの印象が強くなってしまうので記載の表現を検討いただきたい。今、地蔵盆の継続等、後継者の確保が課題になっているが、地域のお祭りをこどもまんなか社会の文化として地域でとらえていけると良い。
藤野部会長	地域に根付いた文化、伝統ということか。
稲川委員	地元の人だけでは人手不足でなかなかできなくなっているのでは、行政の協力があると良い。
藤本委員	前回の部会の意見はどこに反映されているのか。 また、3ページにある京都ならではの市民力・地域力・文化力というのは、全体のキーワードになっていると思う。8ページの具体的方策の居場所と出番について、ここでの居場所は子ども・若者の居場所という記載になっていて、市民力・地域力の観点からの記載がなく、地域力の話題が切れてしまっていて繋がりが無いように感じられる。繋がりをもたせることで皆がこどもまんなか社会を目指していくというステージに立てると思う。
事務局	市民力・地域力・文化力については25ページ(1)アで具体的に記載している。
藤本委員	はぐくみ憲章やはぐくみネットワーク以外にもそれらに所属していない団体も活動されていて、そこと繋がらないことがもったいない状況だと考える。このプランをもって、各団体の理念や考え方の違いから難しいことかもしれないが、その扱いを京都市の中でどうするのが見えてこない。

	以前のプランでは子育てサークルについて言及があったが、それらの団体がどのようにプランに関わっているのかが分かれば先ほどの市民力・地域力・文化力に繋がるのではないかと思う。
事務局	その観点でいうと、18ページの乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり等の項目にその要素を入れていくということか。
藤本委員	そうである。具体的な言葉があれば、当事者がここに自分達が入っているのだと見えて分かりやすくなると思う。
藤野部会長	市民力・地域力・文化力という言葉は他に出てこないのか。
事務局	例えば6ページの子ども・子育てにやさしい社会づくりについてはどちらかというハード面にフォーカスされているので、社会全体が支えるという観点を入れることは可能かと思われる。
長岡委員	市民力・地域力・文化力については私も関心を持っているが、その一方で28ページに「真のワーク・ライフ・バランス」の促進、「働き方改革」の取組がある。子どもたちが地域と関わりたい時間帯に地域の人がいけないということに繋がりがなく違和感を覚えた。教職員の働き方改革も進められており学校の終業時刻が早まっていたりする中で、放課後の居場所として、児童館や学童クラブに子どもが集中しているという印象を受けている。
事務局	子どもの居場所については、8ページにて居場所の充実について方針として記載している。委員の御指摘に対して100点のものは難しいが、子どもの意見を聴き、こういった居場所が良いのかを議論し充実を図ってきたい。 市民力について、素案の記載は行政が取り組めるものを中心となっていることもあり、子育てサークルのような地域の要素が盛り込めないか検討させていただく。行政の視点としては、区役所等において繋がりを希望されている団体と繋がれるか、という部分でできることはあると考えている。
藤野部会長	抽象的な表現が多く、具体的にどう読み取って良いのかという疑問を感じる点もある。そのような具体的な記載があると良い。
藤本委員	前回意見をした外国のルーツについてはいかがか。

事務局	12ページ最後に記載を入れさせていただいた。具体的な記載についてはHP上で行い、冊子については、プラン全体をわかりやすく掲載することを主にしている。
永山委員	あえて悪く言うと、きれいな言葉が多岐に渡っていて、逆にこれが実行されないと結果に繋がっていかない。 過去とのギャップが改めて見えてくると、ギャップを埋めるために具体的なことが見えてくる。今回の計画で作る未来に近づくためのスケジュール感が分ければ良いと思う。
事務局	具体的な取組については、施策としてそれぞれ進めていく。全体的な計画になるので、具体的にこの時点でここまで実施するという設定は難しいが、1つ1つの取組の進捗状況について、策定後も審議会に報告させていただくことが大事だと考えている。
永山委員	この文言の強弱によって、今後の支援の強度が変わってくると理解してよいのか。
事務局	各年度において、個々の予算については、議会の議決をいただいたうえで実施するため、具体期なことは申し上げられないが、基本的にこの重点については力をいれて取組をしていくことを目指す。
井本委員	25～28ページについては、主な取組として具体的な記載があるものとなないものがあり、抽象的で内容が見えない部分があると思う。 25ページのこどもまんなか社会づくりに関する取組は現時点で既にされているものなのか、今後取り組んでいくものなのか。
事務局	抽象的な部分については、御意見として頂戴した。具体的な記載ができないか今後各所属と調整し検討させていただく。 こどもまんなか社会づくりに関する取組については、例えば(1)アであれば、1、2つ目のはぐくみ憲章の啓発やはぐくみネットワークの取組は現在も行っているもので、地域の方が子どもを見守る活動は先進的にしていることであり、大事な取組として引き続き実施していくことを記載している。3つ目のはぐくみ未来応援事業とは、いわゆるクラウドファンディングで、自主的に活動されている団体に寄付する事業であり、こちらは昨年度から実施している。
藤野部会長	具体的な施策の掲載は別にあることを本冊には記載するのか。主な取組について、新規事業であれば「新規」と書くことは難しいのか。また、施策の検索性はいかがか。

事務局	施策一覧の掲載については、11ページで紹介している。取組レベルになると予算の関係もあり新規事業等の記載は難しい。施策一覧はPDF形式で掲載する予定のため、文字検索することが可能である。
藤野部会長	次に、議題（２）「次期京都市はぐくみプラン策定に向けた量の見込みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	以下の資料を用いて説明。 資料 2 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について
藤野部会長	事務局からの説明について、御質問や御意見などを頂戴したい。
稲川委員	ファミリーサポートについては、提供会員を探すのに苦労しているが、今後も充実していきたいと考えている。
藤野部会長	見込み数は区分ごとに「依頼会員の数」に「活動回数の最大値」を乗じて得た数を合計して算出しているが、具体的に実際の利用者は増えているか。また、各年度見込み数は一律となっているが、利用者は増えない想定でいるということか。
事務局	令和5年度は、実稼働を問わず、提供会員が930人、依頼会員は4,651人の登録がある。コロナ前の登録数から見て大きな変動はないが、コロナ禍の影響もあってかゆるやかに減少傾向にある。潜在的なニーズを発掘できていない可能性もあるが、この事業自体が、多岐に渡る保育サービスを補完する位置づけともいえる事業であることから、近年の保育サービスの充実に伴い、従前は本事業の対象になりえた方が、その他の公共のサービスを利用されているということも考えられる。こうした点を考慮し、各年度の見込み数は据え置く形としているが、仮に今後、本事業の利用者数が急変することがあれば、量の見込みの見直しを行っていく。
藤野部会長	病児利用はできるのか。
事務局	軽症で、38度以下の発熱、感染症であれば回復傾向にあるといった条件はあるが、そのような利用もできる。
永山委員	どのような利用例が多いか。
事務局	活動内容別の一番多い利用例としては、保育所・幼稚園の登園前後の送り迎えがある。他にも習い事の援助として付き添いなどのニーズ提供をされる

	方も多い。
藤野部会長	提供会員は、立ち位置としてはボランティアでありつつ、報酬が発生すると思うが、報酬、支払額ともに今後も変更する予定などはないか。
事務局	本事業においては1時間700円で報酬設定をしている。支払いは提供会員と依頼会員間で行われ、報酬と支払額は同額になっている。 昨今、最低賃金引上げ等の社会情勢の変化はあるが、本事業における報酬は労働の対価ではないこと、利用のしやすさの観点からみると高額になると利用のハードルが高くなるし、地域の子育ての助け合いを支援する事業という趣旨を鑑みて、この設定を行っている。
藤本委員	利用者にとっては自宅に預けることへの不安があると思うが、国が示すファミリーサポート事業から外れてしまうと、予算も取り込めなくなるのか。例えば地域子育て支援拠点事業を実施している場所出張型の体制がもしも取れば自宅に預ける不安が取り除かれるので、なぜ実現できないのか教えてほしい。
事務局	預かり場所を児童館や地域子育て支援拠点とすること自体は、制度上可能であるが、例えば児童館であれば、条例上、開館時間が決まっている。ファミリーサポート事業で想定される子どもの預かりは、こうした公的な施設の時間外に及ぶ時間帯であることが想定されるが、児童館の開館時間外の施設利用となれば施設の管理を誰がするのかという課題がある。
藤本委員	金銭面ではなく、施設の管理が課題ということか。言い換えると場所があれば、そのような体制をとることも検討できるということか。
事務局	管理面に加え、施設管理者の人件費等、施設利用に係る予算の課題もある。
藤野部会長	フランスでも、ファミリーサポート事業でいうところの提供会員に似た人達が社会の中で活躍している。子育て経験のある母親などが、行政から認定を受け、地域の子供を預かり、報酬を受ける保育アシスタントという人達であるが、複数の保育アシスタントが、一つの場所を借りて、一緒に小規模保育をすることさえも可能になっている。そのようなところまでは至っていないということか。
事務局	あくまで本事業は地域の子育てをサポートするという前提、位置づけである。なお、ファミリーサポートセンターが借り上げた施設での預かりも可能であるが、当該施設借り上げに係る経費や備品購入費は国補助の対象外。

藤本委員	預かり場所は自宅でなくても、提供会員と依頼会員の双方の合意で決めてよいということか。
事務局	そうである。
長岡委員	学校の空き教室や、閉館時間以降の児童館など、地域の団体が広く公の施設を利用できないのかと思うが、一方で、施設管理等を児童館職員や支援者に頼るのは限界があるとも思う。
藤野部会長	先ほど紹介したフランスの保育アシスタントは、その制度が時代とともに発展、拡張されている一方で、ファミリーサポートは当初から事業そのものにほとんど大きな変化がないと感じている。
事務局	学校の空き教室の活用等については、子どもだけでなく、高齢者や地域の方の集まる場としての活用など、様々なニーズ・活用の方向性があり、全体的に検討されるべきものとする。 ファミリーサポート事業は、気心知れた人なら問題ないが、初めての人に預けることに対しては不安があるだろうという御指摘については理解はできる。
長岡委員	日本郵政グループが実施している Local Coop 月ヶ瀬という取組が地域の活性化に繋がっている。地域の人が子どもを育てるという取組を全国に広められたら良い。
藤本委員	地域子育て支援拠点について、新規開設を行わないということだが、今後利用数が増加した場合は、新規開設を行う可能性はあるのか。
事務局	本件はあくまで現時点の見込みを踏まえたものである。また、現プランにおける新規開設は児童館等がない地域に設置してきたところだが、地域的にも市内にまんべんなく設置ができたことを認識している。一方で、スポット的に児童数が増えるなどニーズが高まる場合や、利用者数が増加した場合は、新規開設の可能性も検討していく。
藤野部会長	質の向上については言及されているが、この質の向上とは具体的に何を指すのか。
事務局	つどいの広場同士の繋がりはもちろん、区や、児童館、地域の関係機関との繋がりに関しても強くする必要があると考えている。
藤野部会長	それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。

	(事務局よりはぐくみ創造推進室からのお知らせ、今後のスケジュール等の説明) 以上をもって、第2回「子育て環境づくり部会」を終了する。
--	--